

# 1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700113		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホーム たきの憩		
所在地	三重県多気郡大台町上真手405番地		
自己評価作成日	令和5年10月25日	評価結果市町提出日	令和5年11月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2492700113-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2492700113-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和5年12月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

素敵な自然に囲まれ、笑い声と笑顔いっぱいの施設です。年間を通しその季節事の草花鑑賞や美味しい季節の食材を使用しての、おやつ・食事レクを楽しんで頂けるよう職員一同努めさせて頂いています。コロナも少しずつ終息してきているように思いますが、まだまだ気が抜けません。外部との接触もなるべく避け、面会も制限しております。施設として力を入れている事は、ブログ・インスタ等で日々の生活の様子を家族に見て頂けるように毎日更新させて頂いております。また、利用者に無理のない範囲での役割を検討し、元気にお過ごし頂く事を大切に笑顔の絶えないホームでという思いを共有し全職員で取り組んでおります。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全国80か所以上の介護施設を運営する会社の傘下・指導下にあり、コンプライアンスの遵守について熱心に取り組んでいる。年間行事も多く、外出の機会の減っている利用者に対して種々の行事を行い、利用者の楽しめる機会を多く提供している。利用者の集うホールでは柔らかな雰囲気の中、利用者の笑顔も多くみられて、職員が個々の利用者との触れ合いを通じ、その人の個性や思いを大切にして職員が笑顔で対応して支援が行われている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目: 11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝・夕の申し送りの最後に理念・心得・接遇を唱和し共有してから業務に取り組んでいる。毎月全体会議の中で事業所理念を芯として話し合い地域密着のサービスの実践に繋げている。	理念が相談室、デイルーム等に掲示され、毎朝夕の申し送り時に唱和している。利用者のペースを尊重するという理念が日々の介護に活かされ、利用者一人ひとりが思うように過ごせており、笑顔の多い和気あいあいとした中で生活できている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナ感染防止の為外部との交流は制限し対応している。コロナも終息してきている為、認知症カフェを再開し制限をさせてもらっているが地域との交流も増えてきている。	認知症カフェを10月に再開し、利用者・近隣の方等が参加し、管理者が講師でスクラッチアートに取り組み好評を得ている。利用者と地域の方の交流も見られ、役場にも声をかけ不参加だったが、1月にも認知症カフェを開催しテラリウムを行う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナ感染防止の為役場研修などはリモートにて参加し情報共有をはかっている。認知症カフェに地域の方が参加して頂いている為、認知症についての講話の時間も設けさせていただき学んで頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議は一時中止していたが、令和5年6月の運営推進会議より施設にて開催させていただいている。取り組み状況等の報告や話し合いが出来るようになった為、外部の方々の意見もサービスの向上に活かしている。	6月から運営推進会議も再開でき、役場職員、家族、民生委員等で構成されている。10月の会議で入居者の募集を課題にした時に役場や地域包括の協力が得られ、もっと地域にアピールするよう指導頂き功を奏した。会議録は家族に毎回郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場担当者と常日頃より電話などで密に連絡を取っており協力体制が取れている。普段より、良好な関係が構築されている。	役場の健康ほけん課・地域包括とは積極的に関って密に連絡をとり、認知症カフェに来て頂いたり、困り事の相談に対応して協力頂いている。返戻等わからないことはデータで返答頂き、資料はメールで送られてくるので助かっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員、身体拘束ゼロに取り組んでおり身体拘束を行わないよう意識を持ち業務に取り組んでいる。1ヶ月に一度全体会議を行いコンプライアンス勉強会を行っており話し合いの場を持ち知識を深めている。	事業所の本社からの指導もあり、2ヶ月に1回身体拘束防止委員会を行い、全体会議内でも研修を行って、工夫をして転倒させない・身体拘束を行わない介護を実践している。あまりに危険行動が顕著な方については専門的な治療を受けて、内服薬の適切な処方を受けること等を家族に対して勧めている。	2ユニットとも玄関が施錠されていた。安全面では仕方ないという見方もあるかもしれないが、常に施錠は身体拘束であることを認識し、解錠に向けての取り組みを行っていくという姿勢を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議でも勉強会を行い虐待防止に取り組んでいる。役場のリモート研修に参加した職員により、朝の朝礼時に詳細の説明、注意点、対応策の情報共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見人制度を利用している、利用者はいないが、家族から質問などあった場合は対応できるような支援体制を整えるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書、重要事項説明書とともに口頭で読み上げ十分に理解して頂ける様、具体的例等を交えて説明を行っている。また変更等あった場合には、家族に連絡を行い説明の場を設け同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族からの要望、相談は対応した職員が指定の様式に記入し施設での対応、解決が出来るよう努め内容によっては法人での対応も行っている。	月に1から2回の行事レクの時に、利用者に何をしたいか、どこへ行きたいか希望を聞いて決めている。家族に毎月「たき通信」を送付しているが、その内容等について気軽に意見や問い合わせがあり、その都度丁寧に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議の際にも職員間での意見交換を行い業務の改善、修正に取り組むよう心掛けている。意見等は管理者が本社に報告し相談している。	職員からの要望はシフトについての事が多いが常にあり、迅速に対応している。ケアについての提案や意見については、試して記録に残してデータを取り、工夫や根拠を提示した結果がよければ、反映していくようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各種研修の実施や各種資格手当の支給、講座受講料の免除等、職員のスキルアップ支援に努めている。給料UPにも繋がる為職員のやる気を伸ばしやりがいのある職場環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では新人、管理者、リーダー研修等を実施している。施設内では全体会議の中で勉強会を実施し職員の質の向上に努めている。外部とは現在コロナ禍の為リモート研修にて参加し情報交換を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、同業者との交流や訪問等は出来ていないが、いつでも連絡が取れる体制を作っている。同業者とは研修を通して情報収集・情報共有をおこなっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意向を伺い、不安や悩み、思い等を傾聴し良好な関係作りに努め、少しでも不安を取り除き安心して入居して頂ける様心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の心境やこれまでの苦悩等傾聴し思いを共有する事により、家族、施設側共に協力し関係づくりに努めている。家族とのコミュニケーションをしっかりと取るよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談を設け双方の意向を把握すると共にサービス内容の提案、協議を行い必要があれば役場、地域包括支援センターや、他事業所等への相談も含め対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望やできる事、したい事等把握し日常生活における生活の手伝いや得意な仕事を共にやり、ご家庭に近い関係が築けるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後、本人と、家族の絆が途切れないよう、定期的に連絡を行い情報共有を図り家族と一緒に、本人の支援内容を検討し双方が同じ思いで、本人を支援できるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ感染予防の為、面会は予約制一度の面会は2組まで15分間とし感染対策も行った上で対応している。手紙や電話等本人の希望に応じて対応を行っている。	自宅が近い利用者は歩いて自宅へ行ったり、隣家から栗拾いに誘われたり、施設見学者が利用者と同顔馴染みで、そのご縁で入居されたり、認知症カフェで顔馴染みと再会したりと馴染みの方達と出会う機会が多い。家族支援で墓参りや帰省、外出する事もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の好みや性格を把握した上一人ひとりが楽しく生活できるよう座席やテーブルを配置している。月2回食事レク、ゲームレクを行い利用者同士の関係性を大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても他のサービス利用や悩み、相談等があればできるだけ要望に応えられるように努め、これまで培ってきた関係性を大切に支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話からも利用者の思いや悩みにも耳を傾けるように心掛け暮らしの希望や意向の把握に努めている。又、本人の意向など家族にも相談させて頂く事もある。	思いや意向は細かく聴きとり把握を行い、夫々の好みの生活スタイルで過ごせるよう支援を行っている。縫物が好きな方は居室を作業場のようにして一日中籠って縫物を楽しんだり、創作が好きな方の作品を事業所内に展示して喜んで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族にも協力して頂き本人の生活歴や生活環境、趣味趣向等の情報収集に努めている。また日々の会話の中でも情報収集を行い職員間でも情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェック、会話や表情などからその日の本人の身心の状態を把握し、柔軟に対応し個々の支援に努めている。変わった事があれば主治医や家族に直ぐに報告し対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の作成前には本人、家族の意向を傾聴し職員全員でサービス内容を検討し、医師や看護師の意見も取り入れより良い方向なるよう介護計画を作成している。	本人・家族・医師や看護師の意見を聞き取った結果を反映させて作成する。安定していた利用者が、不穏症状や問題行動が出現した為、各職種から意見を収集して現状に即したプランに変更し、薬の変更やリハビリの実施やケアを工夫して効果が出ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や小さな変化、気づきも記録に残し、申し送り情報共有している。また、その記録も参考にしユニット会議でも話し合いを行った上、サービスの見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助については、コロナ感染予防の為利用者や家族の状況に合わせて施設で可能な限り対応を行うように努めている。買い物等の外出支援は中止している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為外部の人との接触は中止している。施設内で毎月季節に合わせたイベントや、ゲームレク・食事レク等、を取り入れ気分転換して頂けるよう、楽しんで頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人、家族の意向もふまえ通院、薬などの負担軽減を図るため施設提携の主治医への移行案内も行っている。専門医や馴染みの主治医に継続できるよう情報提供を行い支援している。	入居者は契約時の説明により基本、嘱託医が主治医となり、2週間に1回の往診と緊急時の受診対応を受けている。専門医や歯科、総合病院での受診を希望される方は家族対応で自由に受診している。受診時に異常があればすぐに家族に連絡を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は、看護記録、申し送り等で利用者の状態を把握し、看護職員と情報共有、意見交換を行う事で処置や受診等利用者に対して適切な対応が出来るように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院された際には、面会を行い病院関係者から状態を聴取すると共に担当者との密な連携を取れる事で早期退院に向けて取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針の説明を行っている。また、入居後も本人の状態に合わせて、その都度家族と共に対応を協議している。必要時には主治医による相談、説明の場も設けている。	入居時に重度化や終末期の対応について確認を行っている。家族が事業所に何もしなくてよいので任せると依頼があれば行っている。また、ご家族が泊ってくれば付き添ってもらおう体制をとっている。嘱託医もいつでも対応が可能で、医師の指示で看護師が処置を行い、医師に報告を行って連携を密に行って支援に取り組む体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時には、勉強会を開いて適切な対応が出来るよう取り組んでいる。また、主治医、看護師、管理者、リーダーへは24時間連絡可能となり適切な指示が受けられるよう体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練や地震に対する対策検討などを実施している。また行政に相談、助言を頂き、対策に努めている。地域消防団とも連携をとっている。	災害時のマニュアルが作成・掲示され、職員の緊急連絡網も作成されている。消防署も参加しての等、訓練は年2回実施し、夜間想定訓練も行っている。非常食も備え、発電機の点検も半年に1回実施され、事業所自体が地域の避難場所になっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個々の性格を日々把握し、個々に合わせた話し方や接し方を状況に合わせた話し方を状況に応じて柔軟に対応し個々を尊重し尊厳に配慮できるよう努めている。	利用者の個々の好みや性格を尊重し、夫々の好きなようにのんびり過ごしてもらい、入浴や排泄時は同性介助を求められる事もある為、羞恥心に配慮し拒否される時は無理強いをしないようにして、プライバシーを損ねないように配慮して対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で、利用者の思いを傾聴し、出来る限り希望が叶えられるよう対応している。また職員側が一方向的に決めるのではなく必ず利用者に確認し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先せず、利用者の希望も聞き入れ利用者のペースに合わせ、過ごしやすく生活して頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや整髪など定期的に支援し、清潔な身なりで過ごせるよう努めている。また自身での対応が難しい場合は本人の身体的状態や季節などに合わせた適切な身だしなみが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食のメニューは食堂の見える所に掲示し楽しみの一つとなっている。また職員と共に盛り付けなど参加して頂く事も重要な役割の一つとなっている。	要望を聞いてお好み焼きやおはぎ等を作ったり、中庭で食事をしたり、誕生日の人に要望を聞いてケーキを作ったり、バーガーや善哉を食べて楽しんでいる。役割としては、野菜の皮をむいたりテーブル・トレイ拭き等分担仕事として取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によりカロリーなど配慮されたメニューを提供しつつ、利用者個々に合わせた食事形態や量を調整し、その日の状態を確認しながら支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者に声掛けや誘導を行い口腔ケアの実施を促し、必要な方には支援を行っている。口腔内の不具合についても歯科往診時に相談、対応を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位がとれる方はトイレ誘導し座位がとれる方はベッドからポータブルトイレに移乗し出来る限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。車イスの方もADL低下を防ぐ為にできる限りトイレ誘導を行い本人様の残存機能の低下を防ぎ、発展させていく支援をしている。	1日の排泄記録を1週間記録し、排泄パターンを把握して、プランに落とし込み「夜間ぐっすりプロジェクト」として、なるべく夜にしっかり休んでもらうよう努めている。オムツだった人も本人のしぐさからトイレに誘い、日中はオムツが外れた成功例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝申し送りで排便状況の情報共有を行い排便の状況に合わせて医師の指示のもと対応を実施している。日頃より便秘解消に向けて身体を動かす機会を取り入れるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的な入浴日と合わせ希望時や必要時にも出来る限り対応できるよう努めている。又、順番や時間などの個々の習慣などに配慮しながら気分良く入浴して頂くよう支援を行っている。	入浴は午前週2回、夜に入浴希望する人はないが、入浴剤を希望する人はいる。長風呂好きの人は30分程様子を見て対応し、拒否の強い人には無理強いせず、夕刻等可能な時に入浴している。家族が冬至には柚子、5月には菖蒲等を届けてくれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の習慣に合わせて自分の時間をゆっくり過ごして頂けるよう居室環境も整え、のびのびと気持ちよく過ごして頂けるように支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書はファイリングし、いつでも情報収集が出来るようにしている。又服薬の変更があった場合は、その都度申し送りで伝え記録に記入し情報共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや能力に合わせ家事など役割を担って頂き、日々の生活に張りや、満足感を感じて頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出支援は中止している為施設の中庭を使い日光浴もかね散歩や季節に合った行事などを行い満足感を感じて頂けるよう支援している。	近隣で桜やヒマワリ、紅葉を季節によって楽しめるので、少人数ずつドライブに出かけられるようにはしているがコロナ以降機会は減っている。隣家より栗拾いのお誘いがあったり、中庭でブルーベリー狩り、サクランボ狩りなどを楽しんでいる。里帰りやお墓参りは家族の支援で行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望や同意を頂いて個別に所持している方もいる。又、通院時や外出時などに金銭の支払いが出来るよう個別に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者、家族それぞれの事情に配慮して個別に対応している。手紙や電話等、基本的に自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り付けを行う事で季節を感じて頂けるよう支援している。又、昼夜ともに空調や照明の調整を行い過ごしやすい環境整備に努めている。	玄関やダイニング、食堂は季節の装飾や利用者の創作物で明るく賑やかに飾られ、緑に囲まれた静かで穏やかな空間となっている。食堂は利用者の憩いの場で、利用者は数種類のゲームを楽しまれて盛り上がったり、創作物に熱中して取り組まれたりして居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは気の合う利用者同士が互いに同じ時を過ごせるよう配慮し個別スペースを設ける事でリラックスして過ごして頂けるような居場所が作れるように日々工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた物品などを設置する事で自宅と同じような環境で過ごして頂けるよう配慮するとともに認知症や身体能力に合わせて安全面での環境整備も行っている。	使い慣れたテーブルや書物やパソコンを自宅から持ち込まれたり、縫物をするための必要物品を部屋いっぱい並べる人もいる。部屋が散らかっていても勝手に片付けずに、本人と相談しながら片付けている。仏壇や位牌なども持込可能となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々が自主的に取り組み作成した掲示物を工夫して飾ったり一人ひとりのやりがいを作り伸ばしていく事を大切に環境を整えていく事で自立した生活が送れるように工夫している。		